

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年3月3日(2016.3.3)

【公開番号】特開2015-164701(P2015-164701A)

【公開日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2015-058

【出願番号】特願2015-129141(P2015-129141)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 2 0
A 6 3 F	7/02	3 0 4 D
A 6 3 F	7/02	3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月18日(2016.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示の開始を許容する開始条件の成立にもとづいて、可変表示を行う可変表示手段に表示結果として特定表示結果が導出されたときに遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記開始条件が成立していない可変表示について保留記憶として記憶可能な保留記憶手段と、

前記可変表示手段における保留表示領域に、前記保留記憶手段に記憶された各保留記憶に対応する保留表示を表示する保留表示手段と、

前記有利状態に制御するか否かを決定する事前決定手段と、

前記事前決定手段の決定結果にもとづいて、可変表示中にリーチ演出を実行するリーチ用可変表示パターンを含む複数の可変表示パターンのうちから可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段と、

前記可変表示パターン決定手段が決定した可変表示パターンにもとづいて可変表示を実行する可変表示制御手段と、

前記可変表示手段における前記保留表示領域に重畠しない非重畠位置から該可変表示手段における前記保留表示領域の少なくとも一部に重畠する重畠位置に移動可能に設けられる可動物と、

前記可動物を前記非重畠位置から前記重畠位置に移動させる可動演出を、可変表示が開始されてから前記リーチ演出が実行されるまでに実行する可動演出実行手段と、

を備え、

前記可動演出が実行されるときには、表示中の保留表示が消去されるとともに、新たな保留表示の表示が禁止され、可変表示が終了するときには、消去された保留表示および表示が禁止された新たな保留表示が表示される、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技の制御を行う遊技制御手段と、

前記遊技制御手段から出力される制御情報にもとづいて演出の制御を行う演出制御手段

と、

をさらに備える、
ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、遊技者に誤認されることを防止できる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

前記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技機は、可変表示の開始を許容する開始条件の成立にもとづいて、可変表示を行う可変表示手段（第1特別図柄表示器8a、第2特別図柄表示器8b、画像表示装置5）に表示結果として特定表示結果（例えば、大当たり遊技結果）が導出されたときに遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機（パチンコ遊技機1）であって、

前記開始条件が成立していない可変表示について保留記憶として記憶可能な保留記憶手段（第1特図保留記憶部151A、第2特図保留記憶部151B、特図保留記憶部195）と、

前記可変表示手段における保留表示領域（画像表示装置5の第1保留記憶数表示エリア5D、第2保留記憶数表示エリア5U）に、前記保留記憶手段に記憶された各保留記憶に対応する保留表示を表示する保留表示制御手段（演出制御用CPU120において、保留記憶表示制御処理を実行する部分）と、

前記有利状態に制御するか否かを決定する事前決定手段（遊技制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS110を実行する部分）と、

前記事前決定手段の決定結果にもとづいて、可変表示中にリーチ演出を実行するリーチ用可変表示パターン（スーパーリーチ、）を含む複数の可変表示パターンのうちから可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段（遊技制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS111を実行する部分）と、

前記可変表示パターン決定手段が決定した可変表示パターンにもとづいて可変表示を実行する可変表示制御手段（遊技制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS112～113を実行する部分）と、

前記可変表示手段における前記保留表示領域に重畠しない非重畠位置（格納位置）から該可変表示手段における前記保留表示領域の少なくとも一部に重畠する重畠位置（前面位置）に移動可能（例えば図56（a）（b）参照）に設けられる可動物（シャッタ38H、38L）と、

前記可動物を前記非重畠位置から前記重畠位置に移動させる可動演出を、可変表示が開始されてから前記リーチ演出が実行されるまでに実行する可動演出実行手段（演出制御用CPU120において、例えば、ステップS736、737を実行する部分）と、

を備え、

前記可動演出が実行されるときには、表示中の保留表示が消去されるとともに、新たな保留表示の表示が禁止され（演出制御用CPU120が保留表示中止フラグがセットされているときにステップS922を実行する部分、図61（C）、図65参照）、可変表示が終了するときには、消去された保留表示および表示が禁止された新たな保留表示が表示

される、
ことを特徴としている。
この特徴によれば、遊技者に誤認されることを防止できる。